

交通安全だより第3号

「運転中 私はスマホをさわらない」 (2020年度 金賞交通安全標語)

地域によっては春寒も緩みはじめ、ようやく過ごしやすい気候となってまいりました。残念ながら、当社において営業車で事務所から一般道路に出る際、自転車と接触して、相手が転倒し左手小指にすりきずを負う事故が発生しました。そこで、今月は自転車との接触事故を防ぐポイントについて取り上げました。ご一読ください。

I. 自転車との接触事故を防ぐには

1. 交差点での注意点

まず、自動車の運転者は、自転車が「現れるかもしれない」という意識をもって運転することが大切です。見通しの悪い交差点では、たとえ優先道路であったとしても、自転車や歩行者が急に現れることを想定して速度調整をします。

また原則、自転車が交差点を右折するときは、二段階右折をする必要がありますが、このルールを守らずに、自動車と同じように右折をしようとする自転車もいます。このような自転車との接触事故を避けるため、直進であっても交差点ではミラーや目視で確認し、常に周囲の状況を把握しましょう。



2. 左折時・右折時の注意点

左折時には、道路の左側を走行している自転車の巻き込みに注意をします。自転車はバイクなどと違い、狭い場所でも簡単に入ることができる意識しておくことも大切です。「きっと入れないだろう」と思い込まず、「急に現れるかもしれない」と意識しながら周囲を確認しましょう。

自動車でも右折をするときには、特に横断歩道に注意をしましょう。自転車は歩行者よりもかなり早いスピードで横断歩道に進入します。自動車の運転者が「もう歩行者はいないな」と思っても、突然自転車が現れる可能性があります。目視による確認をし、無理な右折をしないようにしましょう。



○自転車の行動を予測しながら、事故の予防・対策を

交差点以外では、どのような点に注意するべきでしょうか。

3. 路上駐車が多い道路

路上駐車が多い道路でも注意が必要です。自転車は道路の左側を走行するため、自動車が道路の左側に停止していると、自転車は停止している自動車を避けて道路の右側に飛び出さなければなりません。後続車を確認している自転車もいますが、そのまま飛び出してくる自転車も少なくありません。自動車の運転者は、そのような前方の状況を予測しながら、スピードを調整するなどして危険を回避するようにしましょう。

Ⅱ. 今月の交通ヒヤリハット

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	休日
どこで	自宅近くの交差点
何をしている時に	信号が青に変わり、自車を発信させた際に
どうなった	右から信号無視で直進してきた車が、前方を横切りヒヤリとした

Ⅲ. 今月のスローガン (企業開発センター交通問題研究室)

「事故を呼ぶ 来ないだろうの 思い込み」